

上下水道モニターを募集します

ID1012101

上下水道モニター制度は、市民の皆さんにモニター会議やアンケート調査などで意見や要望などをいただき、今後の参考にしていく制度です。

応募資格 ①上下水道を使用している、市内在住の20歳以上の人。
②モニター会議(平日・年5回程度・交通費相当額支給)に出席できる人。③過去に当モニターの経験がない人。

募集人数 10人程度。申し込み多数の場合は、応募者の地域バランスを考慮して選考します。

任 期 7月から来年3月まで

申し込み 6月20日(月)までに電話で上下水道局総務課(☎73・3688)へ。

〈活動予定〉

平成28年 7月 事業の概要説明
10月 水道施設見学会
11月 下水道施設見学会
平成29年 1月 意見交換会
3月 利き水会



下水道施設見学会の様子

6/1～6/7は水道週間「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」

浄水場の施設見学を実施します

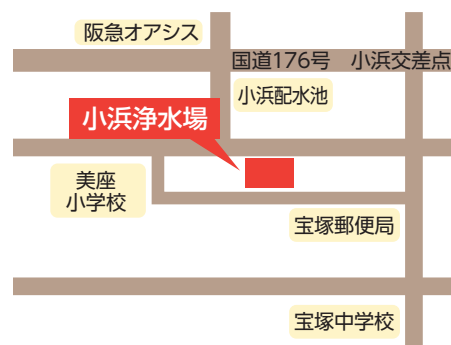
ID1012102

私たちの暮らしに欠かすことのできない水道水は、どのように処理されて蛇口まで届くのか。水道水ができる過程を見学してみませんか。

日 時 6月4日(土)10時・13時

場 所 小浜浄水場(小浜3丁目5-20)

※直接施設へお越しください。駐車場あり。



上下水道局総務課(☎73・3688)

下水道使用料を改定します

ID1015786

宝塚市上下水道事業審議会で1年以上にわたって下水道事業経営のあり方について審議され、昨年3月25日に「経営努力が第一であることはもちろんであるが、必要最小限の下水道使用料の引き上げ改定を行わざるを得ない」との答申を受け、今年6月請求分から改定をお願いします。

平均改定率は18.5%、改定内容は右表のとおりです。

詳しくは、4月中旬に配布した「宝塚市上下水道局からのお知らせ」、または市ホームページ、上下水道局営業課(☎73・3681)へ。

1㎡あたりの改定額 (1か月あたり・消費税抜き)

水量区分	改定前単価 (円/㎡)	改定後単価 (円/㎡)	改定額 (円/㎡)
基本料金	200	530	+330
1㎡～10㎡	50	25	-25
11㎡～20㎡	75	90	+15
21㎡～50㎡	90	110	+20
51㎡～300㎡	100	125	+25
301㎡～	125	155	+30

水質検査結果 ID1001680

水道水フッ素およびその化合物検査結果

採水場所	系 統	採水日
		4月4日
すみれが丘	惣川浄水場	0.17
ゆずり葉台	生瀬浄水場	0.24
長尾台	川面浄水場	0.28
安倉中	小浜浄水場	0.30
東洋町	小林浄水場	0.42
高司	亀井浄水場	0.36
中山桜台	小浜・県営多田浄水場	0.17

※単位 = mg/l、厚生労働省の水質基準は0.8mg/l以下
※市北部(西谷地域)は、小浜・県営多田浄水場系統です

水道水中の放射性物質の検査結果 兵庫県では「放射性ヨウ素131」「放射性セシウム134・137」とともに検出されていません。同調査結果は原子力規制委員会のホームページに記載しています。

上下水道局 浄水課(水質検査室) (☎83・6940)

水道メーターの法定取り替え

ID1012071

水道メーターは法律で有効期間が8年間と決められており、本市でも地域ごとに取り替えています。6月の取り替え対象地区は下記のとおりです。対象者には事前に取り替え日などを記載したお知らせを委託業者が投函します。

都合の悪い場合は、お知らせに記載している委託業者に連絡をお願いします。詳しくは、上下水道局お客さまセンター(☎73・3988)へ。

実施期間 6月16日(木)～7月10日(日)

対象地区 中山桜台、中山五月台、売布東の町、売布